

Tokkatsu



指導資料「特別活動通信」第2号 令和2年8月
発行：鹿沼市教育委員会事務局 学校教育課指導係

鹿沼市教育委員会における授業力向上事業として、各学校、及び先生方に特別活動についての情報提供をさせていただきます。先生方の研修・授業実践に少しでも役立てていただければ幸いです。



「自主的」、「実践的」、「自発的」、「自治的」??

～特別活動の特質とは～

特別活動は、多様な集団活動を通して子どもたちの資質・能力を育成していくものでありますが、特別活動のいずれの活動も、児童が自主的、実践的に取り組むことを特質としています。

そして、学級活動（1）、児童会活動（生徒会活動）、クラブ活動（小学校）については、さらに自発的、自治的な活動であることを特質としています。「自発的、自治的な活動」とは、「自主的、実践的」であることに加えて、目的をもって編制された集団において、児童生徒が自ら課題を見だし、その解決方法・取扱い方法などについて合意形成を図り、協力して目標を達成していくものです。子どもたちの自発的、自治的な活動は、結果として集団の質を高めたり、子どもたちが主体的に、よりよい人間関係を築いたりすることにつながっていくと考えます。



「自治活動」ではなく「自治的な活動」

学校での活動には当然制限があるため、児童には任せることができない内容もあります。したがって、「自治活動」ではなく「自治的な活動」として、教師が適切に指導や支援をしていくことが必要となります。具体的には、右のような内容は、児童生徒の自治的な活動の範囲外と考えられます。

児童生徒の自治的な活動の範囲外の例

- ・個人情報やプライバシーの問題
- ・相手を傷つけるような結果が予想される問題
- ・教育課程の変更に関わる問題
- ・施設・設備の利用や変更に関わる問題
- ・金銭の徴収や物品の購入に関わる問題
- ・健康・安全に関わる問題 など

※ 下に具体的な事例を示しました

❌ みんなでお金を出し合って、お楽しみ会でお菓子を食べよう！

❌ 学級会で、廊下を走ってしまう人たちのことについて話し合おう！

❌ 今度の学級活動の時間に、体育館でドッジボールをしよう！

新型コロナウイルス感染症対応により、学校再開後もこれまで通りの学習活動が難しい状況が続いているのではないかとありますが、学校、及び先生方の真摯な御対応に心より感謝致します。限られた条件の中でいかに効果的な学習を展開するかについては特別活動に限らず、どの教科においても同様だと思っております。特別活動の特質である「子どもたちの思い、発意、発想」が生せる学習活動が展開されることを期待します。教育委員会としましても、学校へ、先生方へ、子どもたちへの御支援を継続してまいります。今後も御理解と御協力をどうぞよろしくお願い致します。

この資料は以下の学校共有フォルダ内に保存しましたので、適宜御活用ください。

【保存場所】O1 市教委連絡用 → O2 学校教育課 → O2 指導係 → 特別活動通信

参考「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（文部科学省）」